



| 議会中発覚した問題あれこれと、
| 災害ボランティア車両の高速道路無償化手続き簡素化復活

12月3日から始まった代表質問。

自民党の實川隆議員からは、かなり突っ込んだ森田知事批判が繰り広げられました。

極めつけは、幹部職員や市町村長は知事に直接連絡が取れず、秘書課と特別秘書の中村氏を介さないといけないとの発言。しかも、この特別秘書の中村氏は連絡しても、折り返しの返信なしという問題点まで浮き彫りになりました。森田知事に情報が届くにはフィルターがかかっているという事。災害危機防災部長は全く連絡が取れなかったわけです。

森田知事になってからの10年間、この特別秘書中村氏について、議会で問題にしたことはあったのでしょうか。就任当初には政策アドバイザーなる人物がいて、その問題は、大野博美さんが突っ込んでいたと聞いています。

實川議員の代表質問の最後に、知事が「月額報酬と期末手当のカット」を言い出し、これで幕引きを図るのか？と想像した次第です。

: 県職員虐待で逮捕

さらに、昨日、県職員が我が子の虐待で逮捕される、というとんでもない不祥事が発覚。しかも、これについて、議会中であるにもかかわらず、行政報告も促されるまで無し。議会軽視も甚だしい対応でした。

: 災害ボランティア車両に対する簡素化された手続きの利用が再開

災害ボランティア車両が高速道路を利用するとき、手続きをすると高速料金が無料になります。その手続きの簡素化が11月末で終了していましたが、12月6日、復活しました。

県HP ↓

<https://www.pref.chiba.lg.jp/bousai/shingikai/kokumihogo/boranthia.html>

有料道路管理者との協議により、12月6日金曜日19時以降、災害ボランテ

IA車両に対する簡素化された手続きの利用が再開されました。

私たちが鋸南町にボランティアに行ったときにも利用した高速料金無料化の手続き簡素化。煩雑な手続きをせずに、PCから用紙をダウンロードして、ボランティアに出発できるので、本当に助かりました。ボランティア活動のハードルを下げていると実感しました。

その簡素化が一方的に中止され、蘇我の高速道路入口で12月2日に「12月1日から使えませんよ」と言われたボランティアさんの声が私の所に届きました。

そこで、12月5日の夕方、担当課職員から中止になった理由を聞きました。伊藤「千葉県が中断を要望したと聞いているが？」

県「NEXCO 東日本に確認したが、各自治体で開設されていた災害ボランティアセンターが閉鎖されたため、簡素化を止めた、とのこと。

千葉県ではなく NEXCO 東日本からの申し出で、県としては継続するように交渉している」という話でした。

言い分が違っているけど、千葉県のHPには、何のお知らせも無し。不親切ではないですか？しかも中止した理由が、災害ボランティアセンターの業務負担軽減のための簡素化だったので、災害ボランティアセンターが閉鎖している現在、必要ないだろう、という自分たちの論理なのです。

これには驚きました。

ボランティアさんあっての、活動であるはず。なぜボランティアさんの活動支援を第一に考えてくれないのか？災害ボランティアセンターが閉鎖されたとしても、現在も被災地に通ってくださるボランティアさんがいることを一切考えていない対応に、「お役所仕事だな～！！」と思わず言ってしまいました。担当課の言葉にさらにひっくり返りました。

「センセイも県は何をやっている！と言われますよね」ですと！！

私は何を言われてもいいのです。

ボランティアさんがこれでは行けないでしょ？

休日に行こうと思っていたのに、市役所は開いていない。

手続きをどうやれ、というんですか？

ボランティアさんの熱意を削ぐんですか。

とりあえず、中止したことを県HPにちゃんと載せる事、を申し入れました。そこで11月6日深夜、県HPを確認すると、なんと復活していました。週末利用のボランティアさんには間に合ったようで、とりあえず良かったです。

ブログにもアップしました。

↓

https://blog.goo.ne.jp/lynmiu_2011/e/b67e7449edbb6a358dc70e7131fbed

【 県政あれこれ】

野田市の虐待死事件の調査報告書が公表されました。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/press/2019/shiboujireidai5ji.html>

台風 15 号等災害対策に対する検討委員会の議事録

<https://www.pref.chiba.lg.jp/gyokaku/shingikai/saigaitaiou/kaisai.html>

■■■千葉県議会 12 月定例議会（11 月 27 日～12 月 20 日）

11 月 27 日（水）開会

12 月 3 日（火）～10 日（火）一般質問

12 月 13 日（木）～17 日（火） 常任委員会

12 月 20 日（金）閉会

※伊藤とし子は環境生活警察常任委員会に所属しています。

